

佐久地域(住民・来訪者・商店等)の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けたお願い！

4月7日、東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県に対し、新型コロナ特措法による『緊急事態宣言』が出されました。

佐久地域と首都圏は高速道路や新幹線でつながっており非常に近い距離にあります。

『緊急事態宣言』は他人事ではありません！

地域での感染拡大を防ぐためには、私たち一人ひとりが自分のこととして危機感を持ち、それぞれが今なすべき行動をとれるかどうかにかかっています。

自分や家族・友人の『命』を守るため、自分のまわりに感染を拡大させないために次のことを守ってください。佐久地域の全ての市町村長から皆様へのお願いです。

みんなで心を合わせ、佐久地域が一丸となりこの難局を乗り越えましょう！

1 住民の皆様へ

- 手洗い、うがい、せきエチケットなどの感染予防対策を徹底して実行しましょう。
- 3つの密（密閉・密集・密接）を避け、不要不急の外出や夜間の外出は控えてください。
- 体調不良の時は、感染の可能性も疑い、外出を控えて様子を見てください。
- 緊急事態宣言が出された地域への往来は、自粛してください

2 県外から来られた皆様へ

- 特別な症状がなくても感染しているケースが見られ、感染経路不明の感染者が急増しています。感染者が多い地域で滞在されていた方は自らが感染している可能性もあることを想定した行動をとっていただくようお願いいたします。
- 佐久地域に来られてから2週間程度は、不要不急の外出を控えるとともに人との接触はできるだけ控えていただくようお願いいたします。

3 商店、飲食店等の皆様へ

- 3つの密（密閉・密集・密接）の環境を作らないよう配慮をお願いいたします。
- 手指や施設の消毒、来店者と従業員の対応など、店舗内における感染防止対策を徹底して実施していただくようお願いいたします。
- 営業時間の見直し等、感染拡大防止に向けた取り組みにご協力をお願いいたします。

令和2年4月10日

佐久広域連合



広域連合長
佐久市長
柳田清二



小諸市長
小泉俊博



北相木村長
井出高明



立科町長
両角正芳



小海町長
黒澤 弘



川上村長
由井明彦



南牧村長
大村公之助



南相木村長
中島則保



佐久穂町長
佐々木 勝



軽井沢町長
藤巻 進



御代田町長
小園拓志

